



令和2年11月15日 滋賀県産業安全の日

無災害運動期間 11月1日～11月30日

滋賀労働局においては、平成3年に毎年11月15日を「滋賀県産業安全の日」と定め、労働災害防止についての意識の高揚を図ってきました。今般、より多くの事業場、業種において労働災害防止に向けた機運を向上させること、各事業場で既に取り組んでいる安全衛生活動の実効性を高めることを目的として、滋賀県産業安全の日を中心とする1か月間の無災害運動を提唱し、事業場の自主的な取組を活性化し、年末に向けての労働災害防止の意識高揚を図ることします。

1 実施者 県内の事業場

2 実施者の実施事項

以下の実施事項の実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症対策として、①密閉空間、②密集場所、③密接場面の「3つの密」を避けることを徹底して取り組んで下さい。

(1) 「滋賀県産業安全の日」に実施する事項

- ① 経営トップによる安全衛生に対する意識を高める意思表示
- ② 経営トップによる安全衛生パトロールの実施
- ③ 安全衛生に対する取組についての労働者の家族に対する周知

(2) 無災害運動期間に実施する事項

- ① 「滋賀県産業安全の日」の横断幕、立て看板、ポスター等の掲示
- ② 「滋賀県産業安全の日」に関する行事の準備
- ③ 安全基準や安全作業標準の総点検
- ④ 安全基準や安全作業標準の周知及び遵守状況の確認
- ⑤ リスクアセスメントの実施及び実施結果に基づく改善
- ⑥ 労働災害を発生させない職場づくりのため、各事業場の特性に応じた安全衛生活動
- ⑦ メンタルヘルス対策、治療と職業生活の両立等、労働者の健康確保対策

3 滋賀県産業安全の日無災害運動への参加について

(1) 運動期間 令和2年11月1日(日)～11月30日(月)

(2) 参加資格 県内の事業場(事務所、工場、店舗、建設現場等)であって、滋賀県産業安全の日無災害運動の趣旨に賛同し、安全衛生活動に取り組む事業場

(3) 参加申込方法 「参加申込書」(様式1)に必要事項をご記入の上、主催団体などへ郵送またはFAXでお申込みください。

申込み期間：令和2年8月13日～令和2年10月31日

(4) 留意事項 今年度は、各事業場において、新型コロナウイルス感染拡大防止に取り組んでいただきながらの実施となることから、結果報告は求めません。

参加申し込みをいただいた事業場については、ご希望されない事業場を除き、ホームページへ掲載いたします。

滋賀労働局、大津・彦根・東近江労働基準監督署

令和2年度「滋賀県産業安全の日無災害運動」参加申込書

当事業場は、「滋賀県産業安全の日 無災害運動」の趣旨に賛同し、令和2年11月1日から11月30日までの間に実施される無災害運動に参加します。

令和2年 月 日提出

事業場の名称			
所在地	〒		
事業場の労働者数	男	名、女	名、合計
事業場の業種	1 製造業 2 建設業 3 運輸業 4 商業 5 その他 ()		
事業場担当者の職氏名、連絡先	職名	氏名	
	電話番号	FAX 番号	
参加事業場の名称 (名称のみ) を滋賀労働局ホームページに掲載しますが、掲載を希望されない場合は、右を○で囲んで下さい。	掲載を希望しない		
運動期間中の実施予定事項 (数字を○で囲んで下さい)	1. 「滋賀県産業安全の日」の横断幕やポスター等の掲示		
	2. 安全基準や作業手順の総点検及び遵守状況の確認		
	3. リスクアセスメントの実施及び結果に基づく改善		
	4. 事業場トップによる安全意識を高める意思表示		
	5. 事業場トップによる安全衛生パトロール		
	6. 安全衛生の取組についての労働者の家族に対する周知		
	7. 安全衛生教育の実施		
	8. 労働者の健康確保に取り組む ((1) ~ (3) に該当する場合は○を、(4) の場合は内容を記載ください。) (1) メンタルヘルス対策に取り組む。 (2) 治療と職業生活の両立に取り組む。 (3) 健康アクション宣言 (協会けんぽの被保険者のみ) 又はこれに類するものに参加 (4) その他 ()		
	9. 1~8以外の活動を行う (内容の記載をお願いします。) 概要: ()		

所属している団体の左欄に○印を記入して下さい。

申込期間中 (~10月31日) に○を付けた団体にそれぞれご提出ください。

(公社)滋賀労働基準協会	〒520-0806 大津市打出浜 13-15 笹川ビル4F FAX: 077-522-1453	(一社)日本ボイラ協会京滋支部	〒604-8261 京都市中京区御池通油小路東入ジョイ御池ビル2F FAX: 075-255-2924
建設業労働災害防止協会滋賀県支部	〒520-0801 大津市におの浜 1-1-18 FAX: 077-522-7743	(一社)日本クレーン協会滋賀支部	〒521-1212 東近江市種町 296 FAX: 0748-42-7776
○ 陸上貨物運送事業労働災害防止協会滋賀県支部	〒524-0104 守山市木浜町 2298-4 FAX: 077-585-8015	(公社)建設荷役車両安全技術協会滋賀県支部	〒520-0043 大津市中央 4-5-33 SKビル2-C FAX: 077-521-5352
林業・木材製造業労働災害防止協会滋賀県支部	〒520-0801 大津市におの浜 4-1-20 FAX: 077-522-4258	(一社)滋賀ビルメンテナンス協会	〒520-0831 大津市松原町 11-28 朱竹石山ビル4F FAX: 077-534-3544
上記以外 (団体名)			

※参加案内を受けた団体がない場合等は、「上記以外」に「滋賀労働局」と記入し滋賀労働局宛にご提出下さい。
(滋賀労働局労働基準部健康安全課 FAX: 077-522-6625 〒520-0806 大津市打出浜 14-15 滋賀労働総合庁舎5階)